

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

②施設の情報

名称：福島県からまつ荘		種別：救護施設
代表者氏名：園長 片山明美		定員（利用人数）： 110名
所在地：福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原341-8		
TEL：0248-25-3103		ホームページ： http://www.fukushima-sj.jp/index.html
【施設の概要】		
開設年月日 昭和49年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福島県社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	看護師 3名	
	栄養士 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	40室	食堂、浴室、集会室、宿直室、医務室、多目的ホール、事務室、面会室

③理念・基本方針

福祉サービスの向上と地域福祉のセーフティーネットとしての役割を担っていくため、福祉サービスの理念に則り、次に掲げる方針のもと、以下の事業を推進します。

- ①お客様主体のサービス提供と権利擁護の推進
- ②お客様のニーズに応じた自立支援と社会参加の促進
- ③リスクマネジメントの強化と安全で快適な生活環境の整備
- ④適正かつ効率的な経営と地域貢献の推進
- ⑤職員の育成及び専門性と援助技術の向上

④施設の特徴的な取組

生活援助～ご利用される方の総合的な生活援助を進めるため身の自立・情緒の安定に重点をおいて日常生活が円滑に営まれるよう援助します。

作業援助～作業を通して創造性・協調性を養い、個々の能力を開発し生きがいのある生活がもてるよう援助します。

◎農園班～作業を通して創造性・協調性を養い、個々の能力を開発し生きがいのある

生活がもてるよう援助します。

◎手芸班～作品を作る楽しみを体験しやり甲斐を感じるとともに、販売や展示を通して地域交流を支援していく。

◎3R(リサイクル回収)班～生産の機会を提供し、就労に関する意識向上を図る。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月17日(契約日) ~ 令和3年2月22日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成20年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 経営・運営の透明性の確保について

ホームページや法人広報誌、施設便りを区長を通して地域住民へ回覧・配布等を行い、理念・運営指針・事業内容等の情報公開、施設の理解を得る取り組みに努めている。また、法人や施設の経営や運営について、各種規則・規程・マニュアルが整備され、内部監査や法人監事による定期監査により内部牽制が機能している。更に会計監査人による監査を受ける等透明性のある経営・運営を図っている。

2. 総合的な人事管理と人材育成について

法人の人事考課要領により人事基準や人事考課を明確にして、期待される職員像について職員全員に書面を配布し周知を図っている。また、一人一人の職員を育成するためキャリアパス制度を導入し総合的な人事管理と人材育成が行われている。

さらに新任職員に対し先輩職員がついて育成するプリセプター制度を取り入れている。職員研修計画により外部の階層別研修・専門研修・テーマ別研修への派遣や内部研修を実施し、研修履歴で参加状況を把握しながら長期視点で人材育成に取り組んでいる。

3. 福祉サービスの質の向上に向けた取り組みについて

施設内の権利擁護推進委員会のメンバーに利用者代表と虐待防止委員が入り、当事者の声を運営に反映出来るようになっている。また、毎月開催される「施設長との懇談会」を通じて利用者の意見をサービスに反映させる等、サービスの質の向上や虐待防止に努めている。

さらに、利用者と家族(保護者)に対し満足度調査を毎年交互に実施し、調査結果を分析し課題を検討のうえ、課題解決に取り組んでいる。毎月「職員の行動に対する強化目標」を決め、その実践について職員による自己評価、利用者による職員評価を行う等、利用者の視点を重視した支援に取り組んでいる。

4. 健康体制・医療的支援の取り組みについて

日中は施設の看護師が健康管理を行うほか、県から指定管理を受けている「太陽

の国病院」と医療連携が図られており、利用者の体調変化等に迅速に対応できる体制が整備されている。また、夜間は「疾病別・夜間の対応手順」に従い状況により職員が観察や確認を行い、急変時は看護師や病院の医師に指示を仰ぐ等適切な対応が示されている。加えて「看護師版医療チェック表」を作成し、低栄養が疑われる項目にチェックが入ると栄養士との連携を図り食事面での栄養ケアも実施している。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定について

法人の中・長期計画に基づき、施設の事業計画が策定されている。5年ごとに中・長期計画の中間見直しを行っており、平成29年事業団中長期経営計画委員会会議では、前期の振り返りを行い、後期計画の策定に向け、強化する取り組みや予定の事業及び対応の整理をしている。

しかし、利用者の高齢化や重度化が進んでいること、建物の老朽化等の要因により新規利用者が減少している現状を踏まえたものになっておらず、本来救護施設として果たすべき役割も含め検討し方向性を出すとともにこれらの中・長期計画に反映することが望まれる。

2. プライバシーの保護について

居室は利用者が2~3人で生活しているが、ベッド等の専用空間を仕切るものがなく、プライバシーが守られる生活環境になっていない。オムツ交換等は、ほかの利用者がいない時間帯に行う等配慮しているが、他者の視線を遮るカーテンや衝立等が無くプライバシーを保つことが難しい環境になっている。改築計画はまだ先となっており、仕切り等可能な工夫を行う等、利用者のプライバシー保護に努めることが望まれる。

3. 自立支援に向けた取り組みについて

利用者の重度化や高齢化に伴い、社会参加の機会が減少している。

また、訓練施設での地域生活移行訓練には、個室で居室環境が良いため利用希望者が多い一方で、地域移行等次のステップまで進める利用者は少ない。健康面の不安や社会資源の少なさ、家族(保護者)の理解が得られていないことが大きな要因となり、目的を達成するまでには至っていない。今後家族(保護者)の理解を進めるとともに、地域の資源等環境面の整備が必要なため、関係機関に働きかけながら条件を整えていくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

福祉サービス第三者評価受審、大変お世話になりました。今回の受審は今までのサービスを見直すきっかけとなりました。施設の弱みとして、中長期計画を含めたマニュアルの整備、プライバシーの保護、自立への取り組みが挙げられました。施設の老朽化及び利用者が高齢化・重度化していることもあり、この点については段階的に改

善を図って参りたいと考えております。まずは次年度のサービス改善計画でプライバシーの保護環境に取り組んでいきたいと考えております。なお、高く評価いただきましたことについては、更に向上できるように取り組んで参ります。

利用者の安全・安心なサービス提供について職員間の意識強化を図るとともに救護施設の役割を再認識し、地域移行を進めながら自立支援に向けて取り組み、セーフティーネットとしての役割を果たせるよう全職員が共有し質の高いサービス提供に努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。